

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099400048		
法人名	社会福祉法人 豊徳会		
事業所名	グループホームあかいけ		
所在地	福岡県田川郡福智町赤池409-13		
自己評価作成日	令和4年10月31日	評価結果確定日	令和4年11月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和4年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「優しい声かけ、笑顔で傾聴、地域の中で生き生きと暮らす、思いやりの心で共に生きる」を理念に掲げ、ご入居者様が尊厳をもって、その人らしい生活を送っていただけるように支援させていただいております。現在のコロナ禍において、職員はコロナ検査を週複数回受検し、ご入居者様は常勤の看護師が健康チェックを実施して、体調管理や疾病の早期発見に努めています。また、法人内の理学療法士や作業療法士らにより身体機能の維持向上を目指した試みも取り入れています。「正しく恐れる」を実践し、感染リスクを最大限に軽減した上で季節行事を行い、ご入居者様の生活に張りや潤いをもっていただけるように取り組んでおります。これからもご入居者様お一人おひとりに寄り添う支援を実現させ、ご入居者様の笑顔が絶えないホームにして参りたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

感染が落ち着いた時期に始まった週1回のドライブは、「ドライブが楽しい。もっと行きたい」との入居者の声で現在週2回となり、調査日も法人所有の10名が乗車できる車両で、「行ってきます」といそいそと出かける方々の姿があった。読み聞かせや絵画教室も回数は少ないが再開し、案内したバイオリンコンサートに参加された家族からは、謝辞があった。運営推進会議の開催を見合わせ、活動報告書を届けた委員から地域行事に関する情報を得るなど、地域との交流再開を待ち望み、感染対策とともに感染隔離を想定しトレーラーハウスを購入するなど、事業継続計画を策定中である。職員間の温かな関係で働きやすく、入居者と通じ合えることがうれしいと話す職員もあり、理念の「優しい声掛け、笑顔で傾聴、地域の中で生き生きと暮らす、思いやりの心で共に生きる」のさらなる具現化が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **ユニット1/グループホームあかいけ**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスであることを念頭において、法人の理念を踏襲した形で当ホーム独自の理念をつくりあげた。それを毎朝全職員で唱和することで、自ずと理念を意識しながらの実践となっている。	理念の「優しい声掛け、笑顔で傾聴、地域の中でいきいきと暮らす、おもいやりの心で共に生きる、」を目指し、唱和を継続している。職員は気づきや疑問を共有しながら、入居者と通じ合えることがうれしいと働く喜びを話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症で、地域イベントが未開催となっている状況下では、地域住民との交流を控えているが、区長様等とは「コロナが収束」した際には再び交流していくことを確認している。	地域の環境美化運動に職員が参加したり、運営推進会議委員でもある区長に報告書の配付時などに、地域行事などの再開を確認している。感染防止に留意し、バイオリン演奏会の開催や絵画教室、読み聞かせも再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人のクリーン作戦で地域清掃等を勤しみ、事業所としてでき得ることを行い、地域に貢献していきたいと考えている。認知症カフェや季節行事等で自然と行っていた、地域住民との交流の方は難しい状況にある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、感染対策で書面開催が続いている。書類配布して運営委員の方より意見や質問を承っている。回答いただいた内容については、ホーム内で検討し、ご入居様のサービス向上に役立てている。	担当者に運営推進会議の開催について相談し、見合わせている。委員に各種委員会の活動報告書を届け意見を伺っているが、委員の家族からは、行事のお礼や職員への慰労の意見が寄せられている。会議録は半年毎に全家族に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルス感染症が続く中で、「運営推進会議」等の在り方や実施方法を市町村に相談させていただき、助言をいただいている。その他、事業所の困りごと等についてもアドバイスを頂戴している。	提出している運営推進会議報告書には特段の意見はないが、地域包括支援センターから問い合わせを受け、今後の居室情報を提供するなど、日頃から連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を中心に身体拘束をしないケアに取り組んでいる。ご本人や環境面を十分にアセスメントして、拘束しない対応を模索、実践している。現在は身体拘束「0」の達成に至っている。毎月の会議で、身体拘束に抵触する事案はないか話している。	言葉による拘束も理解し、身体拘束「0」を達成している。ベットの柵や居室のセンサー設置を希望する家族もあり、適正化を話し合い、プライバシー保護の観点から説明を行っているが、入居者の転倒に配慮し、家族の了承を得てセンサーを設置することもある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉遣いを含め接遇等を毎月の会議の中でチェックをしている。それを通じて、各々が自らの支援を省みる機会につながっている。また、事業所内外の研修に参加して虐待等の知識を深めるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市町村等が開催する「権利擁護」についての研修会に参加して、その後事業所での伝達研修を実施している。また、権利擁護についてのパンフレットを整備し、いつでも相談窓口への案内ができるようにしている。	入居時には準備したパンフレットを用いて説明を行っている。自立支援事業の制度の活用はないが、成年後見制度の利用者が2名おられ、司法書士の後見人が必要に応じてすぐに対処されている。	今後の社会情勢や家族状況を鑑み、職員全体で成年後見制度や日常生活自立支援事業について研修され、制度や制度の違いの理解を深められることを期待します。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を締結いただく場合は、分かりやすい表現を用いてゆっくり丁寧に行うように心掛けている。ご入居者様やご家族様の理解度を確認しながら話をすすめ、納得いただいた上での契約締結に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常でのご入居者様との会話の中から、垣間見られるご入居者様のご要望やご意見、心配事を察し汲み取るように努めている。そこで得られた情報は、朝礼や終礼等で共有すると共に運営等に役立てている。	ガラス戸越しの面会のため、ホームだよりなどの送付時、入居者の写真を同封している。家族からお礼の電話があった際に、入居者の安全のためベッド柵でも車椅子でも使ってほしいとの意見を伺うこともある。案内したバイオリンコンサートに参加された家族からは、謝辞があった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回実施している個人面談は、各職員の思いや提案等、様々な意見を聞く機会になっている。そこで聴取した内容を毎月の職員会議で協議し、日課や業務改善、ご入居者様へのサービス等に反映させている。	毎月1回午前中をかけて、各種委員会や勉強会、ケア会議などの情報を共有し、活発な意見交換が行われている。朝礼や終礼時も話し合いを行い、入居者の希望が提案され、週1回で始めたドライブを2回に増やしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員が年間目標を立て、その実現に向けて努力している。法人全体で取り組んでいる人事考課制度で、目標達成状況やコンピテンシーを評価することで、意欲向上ややりがい等につながっていると思われる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	勤務形態等については、家庭の事情を最大限考慮し、出勤時間や希望休を最大限受け入れ、家庭と仕事の両立が可能となるように配慮している。職員募集・採用では、性別や年齢等を限定せずに応募を行っている。その結果10代～70代の幅広い年齢や外国人等幅広い方に勤務いただいている。	希望休や昼休みが取れ、個々の状況に応じた勤務形態で長く勤務している職員が多い。1年前に入職した外国籍の方は、日本語で送りや記録ができるまでに自己研鑽している。20代の職員は、希望休や休み時間の確保、充実した資格取得の支援だけでなく、何より職員同士の温かな人間関係があるから働きやすいと話している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月の会議において、実践場面でのケース等を取り上げ「人権」や接遇について考える時間を設けている。それにより様々な気づきを促して、利用者様への接し方等に反映されている。	毎月の会議で事例を挙げて学習会を行ったり、9月の人権研修に参加した職員が伝達講習を行っている。不適切な言葉遣いに気が付いた時はすぐに注意しあうなど、接遇マナーに注意喚起をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々に応じたスキルやキャリアに適した研修を法人内外で受講する機会を確保するようにしている。入職年数に応じたキャリアアップ研修を法人が企画し、個々のキャリアに応じたスキルの習得を目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域のグループホーム協議会に加入して、その協議会のネットワークを活用し、面会の実施状況やコロナ対策等の情報交換を必要に応じて行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用前より、アセスメント等の情報を各職員が確認した状況で受入れを行っている。特にご入居直後は不安な状況にあることを察し、その気持ちに寄り添うように心掛け、関係性の構築に力行している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用いただいた直後は、ご家族様も不安であることを十分理解し、連絡を密にするように心がけている。些細な質問にもきちんと耳を傾け、説明については個々に応じた表現を用いるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在のコロナ禍においては、ご家族様との面会が容易にできない状況も鑑み、特にサービス利用開始時の聞き取りを慎重に行い、当面求められていることを明確化し、総合的な内容をも勘案した対応に力行している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自宅での生活に近い暮らしを提供することに心掛けている。ご入居者様ご自身のことやホーム内の生活で欠かせない掃除や洗濯等についても、できることはお願いし何らかの役割を担って生活いただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じて、入居者様のことをご家族様に相談し、一緒に考えていただいている。ご家族様ができることについては、お願いし、ご家族様と協力し合い共にご入居様を支えていくように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍においては、外部の方との交流を控えるようにしており、人との接触は乏しい状況にある。しかし、ドライブを活動の中に積極的に取り入れることで、ご入居者様の馴染みの場所に訪れ懐かしんで頂いている。	「電話させてくれ」の要望に応えたり、家族の「元気ですか」の電話を本人に繋いだり、携帯電話の充電を支援するなど、家族との関係継続を支援している。訪問美容の方に希望のカラーを注文するなど、馴染みの関係づくりに配慮している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様同士が一緒に行う活動や共通の役割を意図的に提供することで自然な形で友好関係が深まっている。お喋りが苦手な方についても職員が中に入り、会話や活動が楽しくできるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご入居者様との契約が終了しても、必要に応じて他サービス機関へ情報を提供したり、ご入居者様ならびにご家族様からの相談があれば対応するよう努め、その状況に応じた支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示が乏しいご入居者様については、生活歴や趣味・嗜好品、現在の様子、家族様の意見等を勘案しご本人の意向を考えている。また日常の会話やちょっとした発言等から、ご本人の意向を汲み取るよう努めている。	調査日、「行ってきます」とドライブにいそいそと出かける方々の姿があった。「ドライブが楽しい。もっと行きたい」との入居者の声で、週2回のドライブが実現するなど、日頃のかかわりの中で思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らし方や環境等をご本人様やご家族様に確認し、馴染みの環境・暮らし方に近づけるように努めている。飲酒の希望についても医療的な側面を含めご本人様、ご家族様と話し合いをもち提供するようになっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、血圧測定および体温測定を行い体調を確認すると同時に顔色や表情を観察し情緒面を含め健康状態の把握に努めている。また、一日の生活状況を観察し、今の生活がその方にとって充足したものかを考えている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングを通じて、ご入居者様のサービス状況や充足度を確認している。その結果やご家族様、各担当職員等の意見を収集し、反映した内容を施設サービス計画書に取り入れるようにしている。	ユニットリーダーが担当職員の意見をモニタリング結果としてまとめ、計画の見直しや変更に繋げている。洗濯物たたみなどできることの支援で、能力の保持に努め、自力で歩行できる入居者が多い。	入居者や家族の意向、意向を踏まえた課題分析を明記したサービス計画書の作成や、入居者のできる事に着眼したより具体的で個別性のある介護計画の展開を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者様の日々の様子や実践内容を記録ソフトを使い個別に記録している。主な様子や特記事項は業務日誌にも記載し職員交代時の申し送り等で活用している。状態の変化や傾向等を確認し実践やプランに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者様やご家族様からの申し出、或いは、ご入居者様との日常会話から既存のサービスとは違うニーズを求めている場合には、早期に検討して、柔軟に対応していくように心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍においては、近隣の文化財や自然の風景地を活用し、ご入居者様の豊かな暮らしづくりに寄与していけるよう努めている。地域の名所である石炭記念公園や季節を感じられる場所へドライブ等に出掛けている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関への受診は、ご本人様およびご家族様の意向を尊重し、受診先を決めている。希望される医療機関への受診が可能となるように努めている。かかりつけ医や協力医療機関等に往診いただき、安心して医療を受けられているご入居者様もおられる。	月2回の協力医療機関の訪問診療や、訪問看護で適切な医療を受けられるように支援している。遠方のかかりつけ医受診は家族の協力を得ているが、看護師職員が希望医院の内科や他科等受診、訪問歯科診療に付き添っている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常にご入居者様とかかわりをもっている介護職員がちょっとした変化を感じた場合には、常勤看護師に伝え、疾病の早期発見、病院受診につなげている。また担当医にもご入居者様の状態を伝える等の支援も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者様が入院される際は、医療機関にホームでの状況、ADL、コミュニケーション等の情報を提供し、治療に専念いただけるように連携を図っている。医療機関より入院診療計画やサマリー等の情報を頂き退院後、ホームの生活に円滑に戻れるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	将来的に医療行為が必要になった場合にホームででき得ることの説明、終末期に向けた方針を事業所や医療機関と協議、検討を行っていけるような体制の整備を進めている。看取り研修等にも職員を参加させるように考えている。	医療依存度が高くなると入院となり、そのまま次の医療機関に転院となるため、これまで看取りはない。入居時ホームの方針を説明しているが、看取りを希望される入居者もあり、体制づくりを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所に救急救命普及員を配置しており、AED使用訓練を行っている。また、各職員が急変時の対応アプリ「Q助」をスマートフォンにインストールしたり、急変や事故の際のマニュアルを整備し万々に備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練を年二回実施して、ご入居者様および職員で避難経路の確認、消火器を使用しての消火訓練等を実施している。毎年12月には法人全体で大規模地震想定訓練も行っている。	消火設備業者による定期点検や業者の消火器などで法人全体で訓練を行っている。法人の備蓄のほか、ホームでも食料や衛生材料などを備蓄台帳で管理し、感染隔離を想定しトレーラーハウスを購入するなど、感染対策とともに事業継続計画を策定中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介助の際は、一つひとつ丁寧な声かけやプライバシーを確保する等、当たり前のことを確実にを行うように支援している。認知症が重度な方に対しても、健康や安全の視点だけでなく、尊厳を大切にするように努めている。	時に職員の声が高いと注意することはあるが、トイレ誘導の声かけなどには配慮している。居室見学时、個々の入居者に説明し許可を得る管理者の姿勢に、日頃の対応が伺えた。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様の意向を大切に支援をさせていただいている。例えば、入浴の準備ができないご入居者様に対して、お風呂後の着る服を一枚一枚ご本人様に確認を行う等、細かな点にも気をつけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、ご入居者様に日課や活動内容を説明している。それに対してご入居者様から要望をいただいた場合は、検討しお応えするよう努めている。入浴時間や活動の内容等、ご入居者様の意向を大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者様の中には、自身でお化粧をされたり、一日複数着替えをされておられる方もいる。また、月一回の訪問散髪ではご入居者様の希望に応じたヘアスタイルやヘアカラーを行いおしゃれを楽しまれている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食を始め、ご入居者様に希望を伺いながら献立を決めるように心がけている。献立は管理栄養士が立て、栄養バランスに富んだ食事になっている。旬の食材を用いた料理で季節感を味わえるものになっている。	食卓に、陶器の器に熱いものは熱く冷たいものは冷くした手作りの美味しい食事が並び、入居者に評判である。好き嫌いの情報からメニューを変更し、調査日は海老天うどんや炊き込みご飯を黙々と自分のペースで完食する入居者が多かった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者様の嚥下状態に応じて粥食や刻み食、ブレンダーを使ってとろみ食を提供し、個々の身体状況に合わせて支援をしている。身体状況を把握するため、食事摂取量と水分量を日々記録し、週1回体重測定を行っている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週一回、訪問歯科診療を受け、ご入居者様一人一人に準じた口腔ケアや義歯の洗浄方法について、指導・助言をいただいている。それを受け、ご入居者様の口腔内の確認や必要に応じて口腔ケアの介助を実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々、排泄状況の記録で排泄リズムを把握し、必要に応じてご入居者様に排泄のお声かけをしたり、トイレにお連れし排泄の失敗やおむつ内排泄を減らせるように支援をしている。夜間についても同様の支援を行っている。	昼夜を通して入居者の排泄パターンに合わせた誘導や介助を行っている。時に失禁で落ち込む方にリハビリパンツを勧めているが、本人の納得できるまで無理強いせず、清潔保持の支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご入居様によっては乳製品を飲用したり、起床後に水分補給を行い腸の蠕動運動を促している。水分量を確保する目的もあり、水分補給の時間を設けている。また日々、身体を動かす活動を取り入れ、便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間については、可能な限りご入居者様の希望に添えるようにし、入浴を楽しんでいたけるように努めている。下肢の障害等で、浴槽の出入りが難しい方には機械浴を提供し清潔の保持に心がけている。	浴室には清潔な広い脱衣場やトイレが隣接し、現在は機械浴の使用はなく、個浴槽での入浴を支援している。職員二人体制で介助する入居者もあるが、毎日の入浴を億劫がることもない。好みのシャンプー等を準備している入居者もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は個々の希望を尊重し、ご入居者様一人ひとりの生活習慣を大切にしている。ご入居者様の好みに応じて照明の明るさを調整し、またご希望等があれば温かい飲み物を提供し、安心して眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ホーム内看護師がご入居者様の薬を把握し対応している。薬の変更があった場合等は、薬の効能や副作用をご入居者様および介護職員へ説明している。薬の変更後は観察を特に密にし状態変化を確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物畳みや掃除、折り紙によるごみ箱作り等、ご入居者様がそれぞれの役割をもって生活いただいている。季節や天候に応じて屋外の散歩や日光浴、花の手入れ等により気分転換や行事の際は飲酒を楽しまれる方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍前は、ご入居者様によっては隣保館主催の観光旅行に出掛けられたり、希望される方は地域のイベント等に参加されていた。更には嗜好品の買い物等も楽しんでいた。コロナ禍によって、これらの活動を見送ってきたが、感染対策をした上での再開を検討している	法人所有の10名が乗車できる車両でドライブを始めると途端に活気づき、週1回が2回に増え、天候などに配慮して、紅葉の見ごろを探して出かけている。月1回の個別の買い物支援も再開し、ホーム周囲の散策も良い気分転換になっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はコロナウイルス感染症の影響で、買い物外出は控えている状況ではあるが、ご入居者様の中にはお金をご自身で所持されていたり、その所持金で館内の販売機を利用されている方もおられる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者様自身で携帯電話を所持され、ご家族様やご友人様と話をされている方がおられる。ご入居者様宛に電話をいただいた場合にはご本人様に取次ぎお話しいただいたり、また、手紙の受け渡しのお手伝いもしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花で彩を加え、季節感や安らぎの提供に心掛けている。リビング・食堂は吹き抜けのつくりとなっており、天窗から入る自然光の明かりは心地よさを演出している。空調機器、換気扇、空気清浄機、加湿器等を設置し、居心地良さを追及している。	天井が高く明るい共用空間の周りには、居室やトイレ、洗面台が配置され、厨房カウンターの前には大きなテーブルと椅子が並んでいる。空気清浄機の設置やアルコール消毒等で感染対策を徹底し、居間は清掃が行き届き、そこかしこに季節の花を飾り、大型テレビ前のソファは寛ぎの空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースのリビングには、大型テレビやソファを設置し、そこで気の合うご入居者様同士が談笑されたり、テレビをご覧になられている。四人掛けのテーブルを囲み、共通の趣味の色塗りを楽しんでいる姿もみられる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまでの暮らしを大切に支援している。ご入居いただく際は、ご本人様やご家族様の希望を十分に聞き、使い慣れた家具や配置を大事にしながらかつて部屋づくりを進め、リノベーションダメージが無いように工夫している。	木製の引き戸を開けると窓からの採光で明るい清潔な居室は、加湿器が設置され、使い慣れた家具やソファが配置され、家族写真が飾られるなど、住人らしい趣である。担当職員が衣替えなどの整理を手伝い、居心地よく過ごせる居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内の必要箇所には手すりを設置することで、移動や起立、移乗動作が可能となっている方や、ご入居様によっては夜間居室にポータブルトイレを設置して、お一人で排泄が可能となっております。		